



ティーケーピーがリスクモンスター<3768>株式の大量保有報告書を提出



リスクモンスター<3768>について、ティーケーピーが4月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「平成24年2月17日を効力発生日として株式会社ティーケーピーを吸収合併存続会社とし、株式会社TKPキャピタルを消滅会社とする吸収合併により取得保有目的は、政策投資」によるもの。

報告書によると、ティーケーピーのリスクモンスター株式保有比率は、7.59%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月17日。